



指針に反した出生前検査 民間団体が40人に実施

胎児の3種類の染色体の病気の可能性を調べるいわゆる新型出生前検査をめぐる、都内の民間団体が学会の指針に反するあっせんを始めた問題で、この団体が約40人の検査をすでに終えたことを明らかにした。

新型出生前検査は、日本医学会が遺伝カウンセリング体制の整備などを条件に、実施可能な74病院を認定している。日本産科婦人科学会(以下、日産婦)は、検査希望者の年齢や検査内容に制限を求めている。法的な規制はない。

同団体によると、いったん中止していた検査の受け付けを再開しており、2016年9月にあっせんを始めてからこれまでに100人以上の検査依頼があったという。妊婦の血液を英国の検査会社に送り、日産婦の指針が認めていないターナー症候群などの性染色体異常の検査や、産み分けにつながる性別判定なども行なえるとしている。

(10月20日付読売新聞)

妊産婦の心のケア強化へ 産後うつ対策に助成

厚生労働省(以下、厚労省)は、精神的に不安定になりやすい妊産婦への支援を強化する。

「産後うつ」を予防するため、原則本人負担の健診費用への助成を2017年度から始める。2018年度からは高度な周産期医療を担う病院の指定要件に精神科との連携を加え、病院側の受け入れ態勢を整える。妊産婦の心のケアに早期から対応することで、赤ちゃんの発育・成長を支える。出産した女性の10%程度は産後うつの疑いがあるとされ、対策が遅れば育児放棄や虐待につながる恐れもある。

健診費用の助成は産後2週間と1か月の計2回分(1回5000円が上限)。実施する市区町村と国で半分ずつを負担する。通常は産後1か月に健診をまず受けるが、厚労省研究班の調査で、初産では産後うつの疑いをもっとも多いのは産後2週間だった点を重視した。

健診は子宮の回復や血液などの基本的な検査とうつの疑いの検査で1回5000円程度のため、多くは実質無料で受けられる。支援が必要となれば、助産所で日帰り・宿泊で心身のケアを受けるなどの「産後ケア事業」を活用する。来年度は全国240市区町村で14万人分を見込む。

(10月24日付朝日新聞)

乳児死亡事故、窒息が8割 就寝中が最多

2014年までの5年間に起きた1歳未満の

乳児の死亡事故のうち、8割が窒息死だったことが、消費者庁の調べでわかった。

同庁が、5年分の厚労省の人口動態調査を分析したところ、1歳未満の死亡事故は502件あった。0~14歳の死亡事故総数(約2000件)の25%を占め、14歳までの年齢別では最多だった。502件のうち、窒息死が404件と最多で、交通事故29件、溺死23件と続く。

窒息死の内訳は、就寝中が160件と最も多く、飲んだミルクなどを吐き戻した際に喉に詰まらせたケースが113件、固い食べ物を喉に詰まらせたケースが49件、ボタンやおもちゃなど食べ物以外を喉に詰まらせたケースが19件だった。

就寝中の窒息死を事故状況別に見ると、顔が柔らかい枕やマットレスなどに埋まった(33件)、掛け布団などの寝具が子どもの顔を覆ったり首に巻き付いたりした(17件)といったケースが多かった。

(10月25日付読売新聞)

幼児の歯磨き 「危険あった」16% 保護者1000人調査

歯磨き中にけがをしたり、けがをしそうになったりした幼児が16%——東京都が1~5歳の子どもがいる都内の保護者1000人にアンケートしたところ、

こんな結果が出た。

アンケートは、2016年8月に1～5歳の幼児の保護者を対象にインターネットを使って実施し、1000人が回答した。身近な商品の安全性を検討する都の協議会で報告された。結果によると、実際にけがをしたのは13人(1%)で、うち2人は「歯ブラシが刺さった」と答えた。

危険が生じた幼児を年齢別に見ると、2歳が最多で38%。次いで、1歳31%、3歳20%。原因別では「転んだ」が68%でもっとも多く、「ソファや椅子などから転落」18%、「人や物にぶつかった」9%などだった。場所は「自宅の居間」がもっとも多い54%で、「自宅の洗面所」29%、「自宅の寝室」11%などが続いた。けがの危険が生じた幼児のうち、77%は柄がまっすぐな通常の歯ブラシを使っていた。

都は今後、協議会で対策を検討し、より安全な商品の開発や安全基準の強化などを業界や国に要望する。

(10月26日付朝日新聞)

乳がん検診、見直しを高濃度乳房への対策

自 治体が行なう乳がん検診のマンモグラフィー(乳房エックス線撮影)で、乳腺の密度が高いため異常が見えにくい「高濃度乳房」であっても、受検者に通知されていない問題で、乳がん患者会など32団体の会員有志が、検診のあり方の見直しなどを求める

塩崎厚生労働相あての要望書を厚生労働省に提出した。

高濃度乳房なら「マンモグラフィーでは判別困難」と通知するよう国の指針の改正を要望。乳がん体験者や専門家を交えた検討会議の設置や、マンモグラフィーの弱点を補う超音波検査の体制整備など7項目を求めた。要望したのは乳がん画像診断ネットワークなど13都道府県の団体代表ら。「定期検診を受けていたのに進行がんで見つかったという声も聞く。高濃度乳房の情報提供や対策を、国や専門家に早急に考えてもらいたい」と訴えた。

(10月29日付読売新聞)

がん患者にも子どもを卵子精子保存の選択肢説明治療学会が指針案

若 いがん患者にも子どもをもつ可能性を残そうと、日本癌治療学会は、乳がんや子宮頸がんなど8種類のがんについて、受精卵や精子を凍結保存するなどの具体策を盛り込んだ指針案を作成した。

がん治療で不妊になる恐れがあることや生殖機能を残すための選択肢を医師が伝えず、治療が行なわれるのを防ぐねらいがある。

抗がん剤などの治療は生殖機能に悪影響を与える可能性があるが、現在は卵子や精子を採取し保存しておくなど、治療後に子どもをもつための方法は確立している。しかし、それを患者に伝えていない例があり、問題になっていた。

指針案では、がん治療医は、患

者に生殖機能を残すための情報を提供し、必要に応じて生殖医療の専門医に相談すべきだと指摘。具体策としては、例えば乳がん、手術後に抗がん剤治療が必要な場合、術後遅くとも12週以内に卵子の採取などを済ませ、抗がん剤治療を始めるよう勧めている。同学会は年明けにも生殖医療の専門医らに意見を聞いて修正を加え、2017年4月に指針を公表する方針。

(11月7日付読売新聞)

タミフル、0歳児にも保険適用へ

イ ンフルエンザ治療薬のタミフルが2016年11月内にも1歳未満の乳児に保険で使えるようになる。これまで1歳未満は、安全性と有効性が確立していないとして対象外となっていたが、厚生労働省の検討会議で了承され、保険適用となる見通しだ。

子どもがインフルエンザにかかる、脳症などの重い合併症を起こす恐れがある。また、欧米では1歳未満の乳児へのタミフルの使用が認められていることから日本感染症学会など関連3学会が対象の拡大を要望していた。

10～19歳の子どもの使用は、薬の添付文書で、服用後に飛び降りなどの異常行動が報告されているとして警告されており、原則、使用が見合わされている。

(11月18日付読売新聞)